行政書士しが

発行所　滋賀県行政書士会
発行人　井上超由／編集人　奥野慎太郎
所在地　滋賀県行政書士会館
〒520－0056
大津市末広町２－１（ＪＲ大津駅前徒歩１分）
TEL(077)525-0360・FAX(077) 528-5606
E-mail：shigakai@gyosei-shiga.or.jp
URL：http://www.gyosei-shiga.or.jp/

申請手続きにおける行政書士の役割

滋賀県行政書士会 副会長　内記　義範

近代以前の社会では生産者と消費者が互いに接していた。物品の生産は受注生産が主体で、生鮮品は流通範囲が限られていた。明治以降の近代に入り産業が発展し、交通網が整備されてくると大量生産された物を遠方の消費者に速やかに届ける物流が重要な役割を担うようになる。その中で物の円滑な流通を図るために必要となってくるのが生産者と消費者の間に位置する卸売業という業態である。ここでいう卸売業には、企業の業態としての卸売業だけではなく、異業種である小売業者が共同で物流センターを作って一括配送などを行い、卸売機能を持つような場合も含まれる。なお、問屋という言葉も一般的には同じ意味で使われるが、法律上の問屋は意味が異なるので注意していただきたい。

卸売業の社会的な役割は取引回数と在庫の削減であるといわれる。3つの生産者と3つの小売店が個別に商品取引を行うと、9回の取引が発生する。この間に1つの卸売業者が入ると、生産者から卸売業者へ3回、卸売業者から小売店へ3回となり、取引回数は6回に削減され、配送ルートも短くなる。在庫については、品切れを警戒する小売店が多めの在庫を抱える代わりに、近隣の卸売業者が集中して在庫を持つことで、小売店は必要以上の在庫を抱える必要がなくなり、社会全体の在庫を削減することができるとされている。現実の卸売業者には、この他にも発注数量の最適化、流通加工、生産者が持つ商品情報と小売業者が持つ消費者情報を仲介して相互に交換するなど、様々な役割がある。

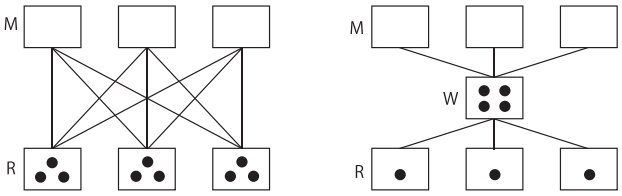

※M=Manufacturer（生産者）、W=Wholesaler（卸売業者）、R=Retailer（小売業者）

次に行政書士の主要業務の一つである許認可申請手続きにおける行政書士の役割について考えてみる。許認可とは、行政機関が公正な経済活動や国民生活の安全確保などを目的として行う規制行為だが、事業の都合などで規制を外してもらう必要がある者は、監督官庁が求める要件を満たすことを書面などで明らかにする申請手続きを行わなければならない。しかし、作成に手間のかかる書類や、各種証明書などの添付書類が多いために準備に時間を要する申請手続きの場合は、これを自身で円滑に行うことができる申請者は限られてくる。

仮に、全ての申請手続きを監督官庁と申請者だけで行うとしたらどうなるであろうか。不慣れな申請者からの問い合わせや、書類の修正などの増加で申請窓口は混雑し、監督官庁の業務は大幅に増えるであろう。申請者の側から見れば、本業に専念すべきところに、申請手続き方法の確認、大量の書類準備、さらに年次報告や更新手続きが必要な許認可もあり、こうした負担のために申請を断念することもあるかもしれない。本来は許可などを受けて事業を発展させることができる者が、その機会をみすみす逃すことになる。とはいえ、監督官庁にとっては、公正な経済活動や国民生活の安全確保などのために必要なものであり、安易に規制緩和できない部分もあろうから、これに許可などを与えるには正確な書面を提出してもらい、厳格に処理する必要がある。こうして、多忙で手続きに不慣れな申請者と、正確な書面を厳格に処理したい監督官庁の悩ましい状態が生じる。こうした状態が続くことは、事業者等の健全な発展や申請手続きに関する制度の普及促進を遅らせてしまい、その結果、公正な経済活動を阻害し、国民生活の安全を脅かすことに繋がりかねないので、社会全体にとっても望ましいことではない。

行政書士が申請者から依頼を受けて書類を作成し、監督官庁に申請書等を提出することは、申請者と監督官庁の間に立って許認可申請手続きに関する制度の円滑な実施の一助となる役割も合わせ持つと考えられる。経験を持った行政書士が不慣れな申請者に代わって厳格な処理に耐えうる正確な書類の準備・作成を行うことで、手続きに関わる人々の時間と労力を最小限に抑えることができるようになる。当然ながら、手続きを代行する行政書士がいつまでも不慣れでは、労力と時間を費やす者が申請者本人から行政書士に代わったというだけで、申請手続き全体の時間と労力を考えるとあまり変化がないことになる。経験の浅い会員におかれては、研修会などを活用して中心とされる業務の経験を補う工夫をお願いしたい。

最初に述べた卸売業では取引回数と在庫の削減を行うことで社会全体の無駄を省くという役割を果たしてきた。行政書士もまた、依頼者と監督官庁の間に立って申請手続きに関わることで、依頼者の期待に応えるとともに各種制度の普及促進に貢献し、社会的な役割を果たしていきたいと思う。